

テクノロジーの進歩と家事事件

- 【日時】2023年12月16日(土) 午後1時30分～午後4時30分
【場所】弁護士会館2階講堂「クレオ」BC(東京都千代田区霞が関1-1-3)
当日、Zoomウェビナーによる配信も行います。
※会場参加・Zoomウェビナー参加のいずれも事前登録制
- 【参加費】無料
【申込期限】2023年12月8日(金)午後5時
【参加対象】どなたでもご参加いただけます。

【内容】

近時、ビッグデータの活用の加速、少子高齢化を背景としたデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進、人工知能の本格的な活用といった情報技術の社会実装が目覚ましく、契約分野をはじめとしてリーガルテックの進歩が著しいといえます。他方、家事事件分野との関係では、このような新興技術がどのように影響を及ぼしていくのかについて不透明な部分も多く、家事事件に携わる方は強い関心を有していると思います。そこで、本シンポジウムでは、「テクノロジーの進歩と家事事件」について、現在、家事分野においてどのようなテクノロジーが活用され、今後どのように技術が発展していくかについて現状を整理するとともに、成長著しいテクノロジーが家事事件実務や弁護士の業務にどう影響を与えるかについて議論したいと考えています。ぜひご参加ください。

【プログラム】

■ 第1部 事例紹介 ■

「家事事件におけるリーガルテックの具体的活用」
家事法制委員会 白井由里 弁護士

■ 第2部 基調講演 ■

「司法分野におけるAI応用の現状・限界と人工知能法学の提案」
国立情報学研究所情報学プリンシプル研究系 佐藤健 教授

【佐藤健教授プロフィール】

1981年 東京大学理学部情報科学科卒業
1992年 論文博士(東京大学、博士(理学))取得
2017年 司法試験合格
2023年 人工知能法学研究支援センター長兼任、現在に至る
専門は、人工知能における論理的基礎の研究及び人工知能法学

■ 第3部 Q&A セッション ■

「家事事件実務におけるテクノロジーの活用可能性」

《登壇者》

国立情報学研究所情報学プリンシプル研究系 佐藤 健 教授

家事法制委員会 中村 多美子 弁護士

家事法制委員会 増田 大亮 弁護士

【注意事項】

当日、何らかの理由で通信が中断し、復旧困難となった場合には、やむを得ずシンポジウムを中止する可能性があります。
また、PC環境・通信状況等の不具合について日弁連では責任を負わず、またサポート対応等も行いかねますので、予めご了承ください。

【申込フォーム】

以下のリンクまたは二次元バーコードからお申し込みください。申込期限内にお申し込みいただいた方にZoomウェビナーの開催情報をお知らせします。

URL

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kajihosympomf/kajihousei/>

申込期限: 12月8日(金)午後5時
※事前登録制



なお、誠に勝手ながら、事前申込者数が定員に達し次第、申込受付を終了いたしますので、その旨、ご了承ください。



問い合わせ先 日本弁護士連合会法制第一課 電話 03-3580-9843

日本弁護士連合会では、家事法制シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、シンポジウムの様子の録音・録画を行っております。録音・録画した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。